- 1. 件名「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 JRR-3原子炉施設に係る新規制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング(204)」
- 2. 日時:令和2年7月13日(月)15時05分~15時25分
- 3. 場所:
 - (1)原子力規制庁10階南会議室
 - (2)日本原子力研究開発機構原子力科学研究所 ※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
- 4. 出席者
 - (1) 原子力規制庁

原子力規制部 新基準適合性審査チーム 上野管理官補佐、島村安全審査官、荒川安全審査専門職

(2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 研究炉加速器技術部JRR-3管理課 担当者 他11名

5. 要旨

- (1)原子力規制庁から、第360回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合(令和2年7月13日)において、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)原子力科学研究所の原子炉施設(JRR-3原子炉施設)の変更に係る設計及び工事の方法の認可(以下「設工認」という。)申請(その13)に関して指摘した事項の趣旨を以下のとおり補足して説明した。
 - 〇 外部事象影響について、排気筒の離隔距離を設置許可時の 172m から設工認の 388m に変更している要因を説明すること。
 - 〇 機器・配管系の耐震性評価について、制御棒駆動機構及び制御棒駆動機構案内管、サイフォンブレーク弁等の裕度が少ない評価結果となっている設備に対して、モデル化等において十分に保守的な評価を行っていることを説明すること。
 - 〇 制御棒の挿入性に係る説明書(制御棒駆動機構)について、スクラム検知時刻、制御棒挿入完了となるスクラム 1 秒後、最初に変位量が 2mm に達した時の各々について、各基準地震動(Ss-D、Ss-1~4)毎に、時刻と変位量を説明すること。
 - 内部火災について、ケーブルダクト、電線管を用いた物理的分離が具体的に どのような離隔対策で分離が図られているかを説明すること。
- (2)原子力機構から、上記(1)の指摘事項について了解し、今後の審査会合又はヒアリングで説明する旨の回答があった。

6. その他

(1)配付資料なし